

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

令和4年8月18日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	株式会社 浜田海陸
所 在 地	姫路市網干区浜田 1575 番地
代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 中塚一裕
担 当 者 連 絡 先	電 話：079-272-1681
	メール：ma_inui@himejimokuzaisoko.jp
ウ ェ ブ サ イ ト U R L	https://hamada-kairiku.jp

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

弊社は昭和44年8月5日に法人成。姫路木材港に拠点を構え、外国との貿易の窓口として港湾荷役事業を営む業者としては姫路港西部港区（網干）での唯一の会社です。 事業内容としては、港湾荷役業（沿岸）が主体であり、石炭、コンテナ、金属くず（スクラップ）を取り扱っております。会社設立以来長年に渡り築き上げてきた実績と信頼により、近隣大手優良企業との取引基盤は確固たるものとなっております。そのような経営環境の中、業況は順調、現在保有している荷役機械（クレーン4台、ショベルローダー5台）も稼働状況は良く、売上も安定しております。
--

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
✓環境 □社会 □経済	保有クレーン4台の内、1台は電動モニターにて稼働しており、CO2 排出量削減に取り組んでおります。	クレーン等保有荷役機械の経年劣化が散見されており、今後低燃費省エネ機械の設備投資を行なっていく。重機導入は、1年～2年要するので2年に1台は更新します。
□環境 ✓社会 □経済	弊社、厚生労働省（兵庫労働局）から「ユースエール認定企業」の認定を取得し若年層の就業機会を増やし、雇用条件においても学歴不問、且つ外部研修参加等に注力します。	港湾労働者不足の解消に向けて「ユースエール認定企業」の認定を更新をし、若年層の従業員を確保していく。研修は各人のスキルアップを図るため、適切な人材に投資をしていく。
□環境 □社会 ✓経済	弊社は、更なる財務内容の健全化を継続し、安定的な雇用を確保します。	現在従業員数10名を翌年は11名とします。2030年に向けては、最終14名の従業員とします。

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる								8.5 8.8									
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している				4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる			3					8									
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる			3														
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している				4	5.5			8	9								
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している					5.5			8.5		10.2 10.3							
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる			3					8									
11	環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる											11.6	12.4 12.5		14.1			
12		【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている							7.3						13				
13		【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている							7.2 7.3					12.4	13.3				
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる			3.9			6.3					11.6	12.4					

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
15	【生物多様性】 ・ 自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	弊社事業活動において、生物多様性、生態系に悪影響を及ぼすことはありません。						6.6									15		
16	【水の管理】 ・ 水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる							6.4 6.6											
17	【環境マネジメントシステム】 ・ ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している				3.9			6	7						12	13.3	14	15	
18	【環境情報開示】 ・ 環境の取り組みに関する情報を正しく開示している													12.6					
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・ 再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる								7.2							13			
20	【天然資源の持続的利用】 ・ 天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる													12.2	13	14	15		
21	【製品・サービスの安全性】 ・ 製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	港湾荷役事業者として作業開始前のミーティング、作業中の指差呼称は徹底して行っており、従業員の安全性を確保するための仕組みは構築されております。			3.9									12.4					
22	【品質保証】 ・ 品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している										9								
23	【環境配慮】 ・ 環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる							6						12	13	14	15		
24	【社会課題解決】 ・ 社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25	【地域への配慮】 ・ 自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	沿岸域での作業中でも、一般の人々に対して安全面の強化を図っております。又岸壁の清掃を行い、事故が起こらないようにしております。				4					9		11	12		14	15		17
26	【社会貢献活動】 ・ 寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる					4							11			14	15		17
27	【地域資源】 ・ 地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している									8	9		11	12	13				

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
28	【内部管理体制】 ・SDG s の達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している	【予定】弊社中小企業では、未だSDGsを理解していくことは困難ですが、今後経営理念、経営目標を設定する上でSDGsを取り込み達成に向けて社内で共有します。								8	9								17
29	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	コンプライアンスの遵守についても毎月の安全会議で徹底しております。																16	
30	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している																	16	
31	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）																	16	17
32	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	毎月、従業員全員を対象にした安全会議にて周知徹底しております。																16	
33	【社会的責任】 ・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																	16	
34	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している										9		11		13.1			16	
35	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている									8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】 ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。 ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。 ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。 ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。 ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。 ・「主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。

令和 5 年 8 月 23 日

SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地：	姫路市網干区浜田 1575 番地
名称：	(株)浜田海陸
代表者：	中塚一裕
登録年月日：	令和 4 年 9 月 21 日

みなとSDGs パートナー登録制度実施要綱第 7 条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 □経済	保有クレーン 4 台の内、1 台は電動モニターにて稼働しており、CO2 排出量削減に取り組んでおります。	クレーン等保有荷役機械の経年劣化が散見されており、今後低燃費省エネ機械の設備投資を行なっていく。重機導入は、1 年～2 年要するので 2 年に 1 度は更新します。	現在の購入予定は、2024 年 5 月に 200 t クローラークレーン 1 台です。時代の先をゆく環境調和と省燃費を備え、高性能の重機です。
□環境 ✓社会 □経済	弊社、厚生労働署（兵庫労働局）から「ユースエール認定企業」の認定を取得し若年層の就業機会を増やし、雇用条件においても学歴不問、且つ外部研修参加等に注力します。	港湾労働者不足の解消に向けて「ユースエール認定企業」の認定を更新をし、若年層の従業員を確保していく。研修は各人のスキルアップを図るため、適切な人材に投資をしていく。	「ユースエール認定企業」として毎年決算（3 月）後、1 ヶ月以内に適正事業所として更新手続きを申請し、今年度も 5 月 15 日に認定を頂いております。また、従業員のスキルアップを図るべく、外部研修に積極的に参加しております。
□環境 □社会 ✓経済	弊社は、更なる財務内容の健全化を継続し、安定的な雇用を確保します。	現在従業員数 10 名を翌年は 11 名とします。2030 年に向けては、最終 14 名の従業員とします。	財務内容に至っては、前年比収益大幅増加にて現状問題はないが、従業員確保には繋がらず、10 名のままであります。

令和 6 年 8 月 2 日

SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地：	姫路市網干区浜田 1575 番地
名称：	(株)浜田海陸
代表者：	中塚一裕
登録年月日：	令和 4 年 9 月 21 日

みなとSDGs パートナー登録制度実施要綱第 7 条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 □経済	保有クレーン 4 台の内、1 台は電動モニターにて稼働しており、CO2 排出削減に取り組んでおります。	クレーン等保有荷役機械の経年劣化が散見されており、今後低燃費省エネ機械の設備投資を行っていく。重機導入は、1 年～2 年要するので 2 年に 1 度は更新します。	令和 6 年（2024 年）6 月に、省燃費、環境調和、作業の安全性、及び効率性を兼ね備えた 200 t クローラークレーンを導入しました。
□環境 ✓社会 □経済	弊社、厚生労働者（兵庫労働局）から「ユースエール認定企業」の認定を取得し若年層の就業機会を増やし、雇用条件においても学歴不問、且つ外部研修参加等に注力します。	港湾労働者不足の解消に向けて「ユースエール認定企業」の認定を更新し、若年層の従業員を確保していく。研修は各人のスキルアップを図るため、適切な人材に投資をしていく。	「ユースエール認定企業」の認定を受け、以降毎年 4 月（3 月決算後 1 ヶ月以内）中に、更新手続きを行い、今年度も 5 月 10 日に認定を取得。又従業員のスキルアップの為、外部研修に積極的に参加させて人材育成に努めております。
□環境 □社会 ✓経済	弊社は、更なる財務内容の健全化を継続し、安定的な雇用を確保します。	現在従業員数 10 名を翌年は 11 名とします。2030 年に向けては、最終 14 名の従業員とします。	令和 6 年 3 月期、当期利益 66 百万円、自己資本 306 百万円と財務内容は問題ありませんが、安定的な従業員の確保には至っていません。

S D G s 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所 在 地： 兵庫県姫路市網干区浜田 1575 番地

名 称： 株式会社浜田海陸

代 表 者： 中塚一裕

登録年月日： 令和 4 年 9 月 21 日

みなと S D G s パートナー登録制度実施要綱第 7 条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 □経済	保有クレーン 4 台の内、1 台は電動モニターにて稼働しており、CO2 排出量削減に取り組んでおります。	クレーン等保有荷役機械の経年劣化が散見されており、今後低燃費省エネ機械の設備投資を行っていく。重機導入は 1 年～2 年要するので 2 年に 1 台は更新します。	・令和 6 年 6 月 200t クローラークレーン 1 機購入 (省エネ低燃費) ・令和 7 年 2 月リーチスタッカー 1 機購入 (省エネ低燃費)
□環境 ✓社会 □経済	弊社、厚生労働省(兵庫労働局)から「ユースエール認定企業」の認定を取得し若年層の就業機会を増やし、雇用条件においても学歴不問、且つ外部研修参加等に注力します。	港湾労働者不足の解消に向けて「ユースエール認定企業」の認定を更新し、若年層の従業員を確保していく。研修は各人のスキルアップを図るため、適切な人材に投資をしていく。	若年層の従業員の確保のため、雇用条件の見直しを行い、従来は隔週土曜日が休日でしたが、令和 7 年 4 月から完全週休二日制(土、日休み)を導入しました。研修についても従業員に外部研修に参加してもらい、スキルアップに努めています。
□環境 □社会 ✓経済	弊社は、更なる財務内容の健全化を継続し、安定的な雇用を確保します。	現在従業員数 10 名を翌年は 11 名とします。2030 年に向けては、最終 14 名の従業員とします。	定年退職者 1 名、自主退職 1 名、合計 2 名減にて現在従業員数は 8 名ですが、完全週休二日制導入、3 期連続賃金大幅アップ(平均 7,330 円)を実施しており 2030 年までには最終 14 名

			の従業員とします。また、毎期多額の利益を計上しており、令和 7 年 3 月期の自己資本額は、3 億 4 千 5 百万円計上し財務内容は良好であります。
--	--	--	---